マルチステークホルダー方針

当社は、経営基本方針にある「企業は社会の公器」の考えに基づき、「幸せの追求と持続可能な環境が矛盾なく調和した社会の実現。」というミッションを掲げ、「未来を変えるエナジーになる。」というビジョンのもと、お客様、お取引先、株主様、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーの皆様と共に発展していくことは企業の重要な役割、使命と考え、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでおります。

その上で、社会へのお役立ちの結果いただく収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1． 従業員への還元

当社は、人財を最重要経営資源と位置づけ、ミッション・ビジョンに共感し自律的に挑戦し続ける多様な人財が、安心・安全な環境で能力を最大に活かして、他社を凌駕する競争力を生み出している、そんな会社を目指しています。

そして持続的な成長と生産性向上を通じて、付加価値の最大化に取り組みます。その上で生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げに取り組むとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するような教育訓練等の人財開発や、個人とチームのポテンシャルが最大限に発揮される組織・文化を作るための組織開発に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、従業員が自律的に挑戦・成長する環境づくりの一環として、職務をベースとした人財マネージメントへの移行を進めています。職種と等級ごとに役割の定義を行い、職務の市場価値に基づく報酬水準の設定、期待役割を超える挑戦を厚く評価する評価制度の構築や賃金の引上げ等に取り組んでいきます。

教育訓練等については、上司との 1 on 1 Meeting を通じて、従業員全員の自律的キャリア・能力開発に向けた個人別人材育成計画を設定し、役割や年齢・性別にとらわれることなく、一人ひとりの学びの意欲に応える様々な研修機会を提供することで、育成・成長を支援していきます。

2． 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の URL

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/128312-05-21-osaka.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3．その他のステークホルダーに関する取組

当社が目指す「理想の社会」は、私どもだけで実現できるものではありません。多様なステークホルダーの皆様とともに生成発展し、持続可能な社会への貢献を目指して取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 3 月 31 日

令和 8 年 3 月 10 日（パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新）

パナソニック エナジー株式会社　代表取締役 社長執行役員 CEO 只信 一生